

平成28年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施について

平成28年度食品、添加物等の年末一斉取締りとして、下記のとおり監視指導を実施しました。

記

1 実施期間

平成28年11月28日（月）から12月28日（水）まで

2 実施内容

(1) 監視指導

飲食店や食品等の製造、販売施設等に対し延べ476件の監視指導を実施した結果、営業施設の基準違反（手洗い設備の不備等）が12件確認されました。これらの施設に対し書面又は口頭による指導を実施し、立入調査による改善の確認を行いました。

また、他自治体の収去検査に基づく添加物の使用基準違反が1件あり、廃棄命令措置を行いました。

なお、実施期間中に食中毒の発生はありませんでした。

(2) 食品等収去（抜き取り）検査

食品製造及び販売施設から魚介類加工品やそうざい等の食品32検体を収去し、細菌、食品添加物及び蛍光染料等延べ88件の検査を実施しました。その結果、食品衛生法違反となる事例はありませんでした。

食品分類	検査 検体数	検査件数		
		微生物	添加物	その他
魚介類	2	6		
魚介類加工品	5	5	5	
食肉製品及びその加工品	2	4		
乳	2	4		8
乳製品及び乳類加工品	3	5		
漬物	3	6		
野菜及び果物加工品	1	7		
弁当・そうざい	4	28		
器具及び容器包装	10			10
計	32	65	5	18